

# 平成29年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	公益財団法人 福島県青少年育成・男女共生推進機構
所管部局	こども未来局
担当課	こども・青少年政策課

## 《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1 (概要)	7
3	付表2 (実施事業)	8
4	付表3 (経営状況)	11
5	付表4 (経営分析等)	12
6	付表5 (組織人員体制)	14
7	付表6 (県関与の状況)	15
8	別紙1 (県の財政的関与(支援)の内訳)	16
9	別紙2 (役員等の状況)	17

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

(1) 経営計画における成果目標の設定

① 施設利用者数等の増加対策

青少年の健全育成や男女共同参画社会形成の活動拠点として様々な用途で、多くの人々に利用され、満足される施設とする指標として、青少年会館と男女共生センターそれぞれの研修室、宿泊室等の利用者数等について平成21年度を基準とし、平成25年度から平成29年度までの5年間の数値目標を設定し、進行管理を行っている。

なお、現経営計画が今年度で満了することから、新たな経営計画を策定するため、経営計画策定ワーキンググループを立ち上げ、今年度中に今後5カ年の経営計画を策定することとしている。

〔青少年会館〕	21年度	26年度	27年度	28年度	29年度
研修室利用目標（件）	4,120	3,514	3,527	3,540	3,553
〃 実績	3,658	4,078	3,157	3,279	
体育館利用目標（時）	2,490	3,057	3,063	3,069	3,076
〃 実績	2,755	3,031	2,966	2,912	
宿泊室利用目標（人）	5,931	4,927	4,937	4,946	4,956
〃 実績	4,897	6,754	6,784	5,984	

青少年活動のための活動拠点として機能を発揮するため、訪問、各種事業案内を郵送する際のPRチラシの同封等により青少年団体をはじめ学校、文化・スポーツ団体、一般団体を対象に訪問等により利用促進を働きかけるとともに、「青少年の低額利用料金を支える一般利用料金」の考えのもとに一般の方にも広く利用を働きかけた。

さらには、杉妻学習センターをはじめ、近隣の施設や事業所との連携を深め、協力体制を築きながら利用促進を図るとともに、会館の地域性、公益性を考慮して、福島県立医科大学附属病院の利用者に対する宿泊割引制度を引き続き実施したほか、27年度からは子育て世代が、「ファミたんカード」を提示することにより、宿泊料金の優遇措置を設けている。

その結果、研修室利用は、平成27年8月に研修室の一室を「ふくしま・結婚子育て応援センター」の事務室に変更したことにより目標数値を下回ったものの、体育館利用はほぼ目標数値を確保し、宿泊利用は目標数値を大きく上回る結果となった。

〔男女共生センター〕	21年度	26年度	27年度	28年度	29年度
研修室利用目標（件）	3,517	4,111	4,152	4,193	4,234
〃 実績	4,031	3,279	3,271	3,424	
宿泊室利用目標（人）	2,838	3,272	3,304	3,337	3,370
〃 実績	3,208	4,498	4,113	3,842	

平成28年度においては、施設利用促進のため、施設のPRやゴールデンウィークの期間中の臨時開館等、利用促進に努めた。

研修室利用、宿泊室利用の状況については、いずれも例年並の実績となっているが、経営計画の目標値に対する割合が施設利用で、82.6% 宿泊室利用で115.2%となっている。今後とも、施設の利用率のアップに努めていく。

## ② 開催事業参加者の満足度の向上

講演会、研修会、講習会等の事業開催に当たっては、参加者の満足度の向上を成果目標とした。

施設の設置目的の実現を前提に経済性等をも考慮した事業を実施し、参加者のアンケートなどにより事業計画を見直し改善することとしている。

平成28年度事業の参加者へのアンケートにおいては、青少年会館、男女共生センターともに高い満足度が得られている。

## (2) 実施事業実績（付表2）についての評価

### 【青少年会館】

毎年度、青少年はもとより一般の利用者にも幅広く利用の促進に努めているが、研修室利用、体育館利用は前年度並の数値を確保することができたが、宿泊利用については、除染関係の宿泊が9月以降無くなったことから、前年度を下回る結果となった。平成29年度も引き続き団体、企業訪問等を積極的に行い利用客の増加に努めていくこととしている。

講演会、研究会事業では、青少年を取り巻く社会・環境の変化、大震災、原発問題などが青少年に大きな影響を与えていることを踏まえ、それらに対する親の心構えなどについて考えるための青少年健全育成セミナーを、一般県民を対象に福島県青少年育成県民会議と共催で4回開催し、約160名の参加者から好評を博した。

青少年健全育成事業については、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、特に大震災、原発問題を抱える福島の子どものたちに対して、心の不安や地域・家族の絆を取り戻すための事業「ふれあいキッズプログラム」を実施し、約2,000名の参加者があり大きな成果を上げた。また、「すぎのめこども宿」、「青少年健全育成助成事業」、「福島っ子ガンバレ・レクリエーション普及事業」、「よろず寺子屋相談事業」、「青少年の城ふくしま」等を実施し、公益性の発揮に努めた。

情報収集、提供事業では、当館のロビーを活用して中・高校生などの作文、絵画、書道などの作品を無償で提供したほか、新たに会館内に「青少年情報ステーション」コーナーを設置し青少年団体の活動や青少年を対象とした各種イベントや事業案内なども広く掲示し、県民への青少年活動に対する理解と啓発に努めた。

また、平成27年8月末から福島県の委託を受けて、県民が安心して家庭を持ち、子どもを生み、育てやすい社会を実現し、子どもたちが夢と希望と福島に対する誇りを持って健やかに成長していく環境をつくるため、結婚、妊娠・出産、子育てに関する相談事業、各種支援事業等を実施する「ふくしま・結婚子育て応援センター」の運営を行っているが平成28年度は相談等の利用件数は2,554件（結婚分野2,121件、妊娠・出産分野269件、子育て分野164件）あり、大きな成果を上げている。

また、2月10日には、結婚マッチングシステム「はぴ福なび」の運用を開始したが、3月31日現在で967人もの入会申し込みがあり、大きな期待を寄せられているところである。

### 【男女共生センター】

男女共同参画社会の実現のための実践的活動拠点である男女共生センターの効果的効率的運営のための各種事業を行っている。

管理運営事業については、研修室利用、宿泊室利用については、いずれも例年並の実績となっているが、経営計画の目標値に対する割合が施設利用で82.6%、宿泊室利用で115.2%となっている。今後とも、施設の利用率のアップに努めていく。

情報関連事業では、男女共同参画推進を行っている県内の企業、団体、個人等の紹介や、センター主催の実施事業を広く県内外に発信するため、広報誌「未来館ニュース」を年4回発行した。

自立促進事業については、普及啓発事業では、「ふくしま女性活躍応援会議キックオフイベント」として、「ふくしま女性活躍応援宣言」と記念講演を実施した。

また、研修事業では、災害とジェンダーに関する人材育成を事業の柱に据えて事業に取り組んだところであり、内閣府で作成された、行政職員向けの防災研修プログラムを活用した研修会を実施した。

交流関連事業については、「男女共生次世代交流会」として、福島県建設業協会と連携して、土木・建築を学ぶ女子高校生や女子大学生を応援するための講演会や、意見交換会を実施した。

平成28年度末に、「ふくしま男女共同参画プラン」が改定されたが、引き続き本県の男女共同参画推進を図る拠点施設として、女性活躍や復興・防災等のテーマなど、各般に亘る事業を展開していく。

## 2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

公益財団法人として4年目を迎えるなか、公益事業の更なる拡大を図りながら、社会的信用の維持に努め、青少年や男女共同参画を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するなど、青少年健全育成や男女共同参画社会形成に向け、新たな事業の展開や既存の事業の充実・強化に努めている。

なお、住民ニーズの把握については、以下の方法により行っている。

### 【青少年会館】

- ・施設利用のデータから利用動向を分析し、利用者のニーズを把握。
- ・実施事業の参加者からのアンケートにより意見、要望を把握。
- ・メッセージボックスを設置し、利用者からの意見、要望を把握。
- ・青少年関係団体等の連携を図り、意見、要望を把握。
- ・利用実績のある大口利用者に対して、訪問、電話等による直接の照会による意向確認。

### 【男女共生センター】

- ・外部有識者を男女共生センターアドバイザーに選任し、センター事業全般への助言等を得ている。
- ・施設利用のデータから利用動向を分析し、利用者のニーズを把握。
- ・メッセージボックスを設置し、利用者からの意見、要望を把握。
- ・事業評価（自己評価）を実施。参加者の意見・要望・感想等を把握・分析・評価し次年度以降の事業等へ反映させる。（平成28年実施）
- ・センター内に企業研修プロジェクトチームを設置し、効果的な企業への働きかけ策を引き続き検討。
- ・館長が県内各地に出向いて、地域住民と地域の課題について懇談・情報・意見交換する事業の際に、センターに対する要望等を聞いている。

## 視点2：経済性・効率性

### 事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

## 1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

昨年度に引き続き、法人経営会議を4回開催し、財団全体の経営動向の把握、分析に努めているところである。

青少年会館では、団体や企業等に対し訪問等による営業活動を実施して収入確保に努める一方、運営費の削減はもとより、職員による修繕、除草作業、除雪作業などにより支出の抑制に努めた結果、6期連続の黒字となった。

今後も引き続き、企業等へ訪問し積極的にPR活動を行うとともに経営の効率化を図り、増収増益になるよう努めていくこととしている。

また、施設の老朽化が進んでいることから、改修・修繕等施設の近代化への取組も迫られており、平成28年度には耐震診断、4階宿泊室の内装工事等を実施したが、29年度は耐震改修基本設計・実施設計、30年度には耐震改修工事及び修繕工事を計画しているところである。

男女共生センターの収支状況は、施設利用のPRと、経費節減の努力等により、ここ3年間単年度黒字の状況となっている。

一方、センター開館から13年余りが経過し、施設の維持管理面での問題もでてきた

ことから、県では平成27年度に「男女共生センター修繕計画」を策定したところである。施設の管理運営を委託されているセンターとして来館者の増加や利便性の向上のため県と協議しながら、施設の維持管理に努めていく。

## **2 サービス向上策の評価**

### **[青少年会館]**

青少年会館では、施設利用者や事業参加者へのアンケート調査を実施し、様々な意見、要望などを全職員、レストラン、清掃業者等に周知し、サービスの向上に努めている。

また、改善が必要なことについては、毎朝のミーティングや毎月の職員会議等で情報の共有に努め改善対策に努めている。

なお、平成28年度も引き続き、職員一体となって「あったかサービス実践運動」を実施し、接遇のさらなる向上に努めたところである。

アンケート調査の結果は、接遇、サービス内容等に多くの好意的な意見をいただいているところであり一定の評価を得ているものと判断しているが、今後とも利用客の意見等を真摯に受け止め、さらなるサービスの向上に努めていくこととしている。

### **[男女共生センター]**

男女共生センターでは、施設利用者や、事業参加者からのアンケート調査により、サービスや事業の検討の資料としてきた。

平成28年度は、施設の維持管理のための、修繕を計画的に行うとともに、センターで実施している全ての事業について、事業評価（自己評価）を行い、平成29年度事業に反映させた。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

**視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）**

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

**1 マネジメントサイクルの確立**

- 平成21年度を基準とし、平成25年度から平成29年度までの5年間の数値目標を盛り込んだ経営計画を策定しており、進行管理を行っている。
- 経営計画の評価及び検証を定期的に行い、施設運営及び各種事業計画に反映させている。なお、現経営計画が今年度で満了することから、新たな経営計画を策定するための経営計画策定ワーキンググループを立ち上げ、今年度中に今後5カ年の経営計画を策定する。

〔青少年会館〕

- 利用者ニーズを踏まえた施設利用促進に向けた取組や事業参加者の満足度調査による事業計画の見直し等を着実にしながら、今後も青少年の健全育成のための事業を実施していく必要がある。
- 青少年活動のための活動拠点として利用促進を呼びかけるとともに、一般の方にも広く利用を呼びかけており、研修室、体育館及び宿泊室は前年度実績を上回ったが、研修室及び体育館は目標数値を下回っているため、一層の利用増加に努める必要がある。

〔男女共生センター〕

- 外部有識者や研修会等事業参加者の意見の把握に努め、要望に柔軟に対応するなど事業参加者から一定の満足を得られているが、今後、さらに県男女共同参画プランの改定を踏まえ、女性活躍やワーク・ライフ・バランス、地域における男女共同参画の推進に努めていく必要がある。
- 平成28年度の研修室の利用は前年度実績を上回ったが、目標数値には届いていないため、新たな利用者の開拓を検討する必要がある。
- 宿泊室利用は目標数値を上回っているが、26、27年度よりは下がっているため、引き続き利用者の確保に努める必要がある。

**視点2：経済性・効率性**

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

**1 収支バランスの評価**

- 平成28年度は、正味財産増減計算書による当期経常増減額は、4,477,182円の増となっており、収支計算書による青少年会館勘定では、当期収支差額は3,578,675円の黒字、男女共生センター勘定では10,159,329円の黒字となっている。  
青少年会館では、営業活動による収入確保や、運営費の削減などによる支出の抑制に努め、男女共生センターでは施設利用促進PRや経費削減に努めた。
- 財団が所有する青少年会館については、耐震診断の結果、耐震改修工事が必要と認められたことから、平成30年度施工に向けて修繕計画を進めている。
- 財団が指定管理者として運営している男女共生センターについては、施設の老朽化が進んでいることから、「男女共生センター修繕計画」に基づき、県とセンターで協議しながら計画的に修繕工事を進めていく必要がある。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

<b>視点3：課題への対応状況</b>
<b>共通課題1：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況</b>
東日本大震災により大きな被害はなく、比較的早く通常業務を再開している。
<b>個別課題：二館の具体的連携方策について</b>
平成25年6月3日から公益財団法人に移行したことに伴い、公益性を発揮すべく、二館の連携強化を図りながら事業展開の更なる充実に取り組んでいく必要がある。このため、二館の連携を深めるため、法人経営会議を年4回開催し、経営状況や課題、中長期視点に立った連携のあり方等について協議を行う等、効果的・効率的な経営に努めているところである。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

<b>視点3：課題への対応状況</b>
<b>共通課題1：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況</b>
東日本大震災による被害はなく、比較的早く通常業務を開始した。 原子力発電所事故に関しては、県で除染作業を行っており、平成27年度中に完了している。特に損害賠償を請求する案件はない。
<b>個別課題：二館の具体的連携方策について</b>
平成25年6月3日から公益財団法人に移行したことに伴い、公益性を発揮すべく、二館の連携強化を図りながら事業展開の更なる充実に取り組んでいく必要がある。このため、二館の連携を深めるため、法人経営会議を年4回開催し、経営状況や課題、中長期視点に立った連携のあり方等について協議を行う等、効果的・効率的な経営に努めているところである。

## 付表1: 公社概要

公社等の名称	公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構					
設立根拠法令	認定法					
設立年月日	平成25年6月3日					
代表者職氏名	理事長 富田 孝志					
事務所の所在地	福島市黒岩字田部屋53番地5					
ホームページアドレス	http://www.fukushima-yuoth.com/					
県所管部・課	こども未来局			こども・青少年政策課		
設立目的	青少年の健全育成活動を振興することにより、心身ともに健康な青少年育成に寄与するとともに、女性の自立と地位の向上の促進及び男女平等の推進に関する事業を行うことにより、男女共同参画社会の形成に寄与することを目的とする。					
経営理念・目標等	「ふくしまの未来を担う青少年の心身ともに健やかな成長と女性も男性も個人として尊重され、互いに支え合い、共に責任を担う社会づくり」に貢献する。					
資本金・基本金	22末	25末	26末	27末	28末	29末予定
(単位:千円)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
県出資額	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
(構成比)	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
27年度末出資等内訳 (単位:千円) ※県分を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1	二本松市		3,144		21.0
	2	福島市		3,013		20.1
	3	福島県青少年団体連絡協議会		3,000		20.0
	4	いわき市		495		3.3
	5	郡山市		393		2.6
主な事業内容 (詳細:付表2)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 青少年健全育成及び男女共同参画社会の実現のための普及及び啓発</li> <li>2. 青少年及び男女共同参画に関する調査、研究、相談、資料の収集及び情報の提供</li> <li>3. 青少年及び男女共同参画に関する講演会及び研究集会の開催</li> <li>4. 青少年会館及び福島県男女共生センターの管理運営</li> </ol>					



## 付表2:実施事業

1	事業名	青少年会館管理事業					継続事業	公益事業
	事業内容	青少年会館の研修室、体育館、宿泊室等を青少年活動のために提供する。また、併せて青少年団体に事務室を提供する。						
	目標	青少年活動の拠点として、様々な用途に利用され、満足される施設運営に努め、利用者の増加を目指す。						
	事業実績	28年度の利用件数は、研修室3,279件、体育館2,912件、宿泊5,984人となり、宿泊利用を除き前年度並み利用実績を確保した。宿泊利用は前年度比800件の減となったが、これは27年度は年間を通して大口の研修・宿泊利用等があったためである。また、福島県青少年育成県民会議をはじめ、8団体に事務室等を提供している。						
	事業費 (単位:千円)	22決算 65,722	25決算 77,369	26決算 62,073	27決算 87,214	28決算 63,915	27/22 132.7%	28/22 97.3%
2	事業名	講演会及び研究集会事業・青少年健全育成事業					継続事業	公益事業
	事業内容	青少年育成県民会議と一体となって講演会やセミナーを開催する。また、青少年団体指導者の養成と資質の向上を図るための研修会や子どもたちに共同生活の機会を提供する事業を実施するとともに、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、地域・家族の絆を取り戻すための研修会や子どもと保護者が一緒になって楽しみ交流を深める場を提供するなど多面的に青少年健全育成のための事業を展開する。						
	目標	青少年の健全育成、青少年活動の活性化、青少年育成関係ボランティアの養成等						
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成セミナー 155名</li> <li>・ふれあいキッズプログラム 約2,000名</li> <li>・福島っ子ガンバレ・レクリエーション普及事業 92名</li> <li>・すぎのめこども宿 22名</li> <li>・よろず寺子屋相談事業(子どものためのオーダーカウセリング事業) 45名</li> <li>・若者交流支援事業(新規・県からの受託事業4,515千円) 参加学生数158名</li> </ul>						
	事業費 (単位:千円)	22決算 1,061	25決算 399	26決算 683	27決算 1,172	28決算 6,000	27/22 110.5%	28/22 565.5%
3	事業名	調査・研究・資料の収集事					継続事業	公益事業
	事業内容	青少年団体や関係機関に青少年の社会参加活動や青少年を取り巻く環境の問題など、青少年に関する課題や有益な情報を提供する。						
	目標	多くの県民に青少年に関する情報を提供し、青少年健全育成に関心を持ってもらい、青少年が健やかに成長できる環境をつくる。						
	事業実績	28年10月にホームページを一新し、より新鮮な情報の提供と関係機関や団体との連携を密にしてタイムリーな情報提供に努めた。また、28年度から設置した「青少年情報ステーション」のコーナーでは青少年に関するイベントや有益な各種情報等を掲示し情報の発信を行った。						
	事業費 (単位:千円)	22決算 252	25決算 252	26決算 259	27決算 259	28決算 216	27/22 102.8%	28/22 85.7%
	事業名	ふくしま結婚・子育て応援センター運営事業					継続事業	公益事業
	事業内容	県からの受託事業で、結婚を望む人が結婚でき、誰もが安心して子どもを生み育てることのできる環境を整備するため、結婚から子育てまでの相談及び各種支援事業を実施する。						

4	目標	県民が安心して家庭を持ち、子どもをうみ育てやすい社会を実現し、子どもたちが夢と希望と福島に対する誇りを持って健やかに成長していくことを目指す。						
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談等利用件数 2,554件(結婚分野2,121件、妊娠・出産分野269件、子育て分野164件)</li> <li>世話やき人養成 83人</li> <li>ふくしま結婚マッチングシステム「はぴ福なび」(29.2.10運用開始) 入会申込者数 967人</li> </ul>						
	事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
	(単位:千円)	0	0	0	40,606	58,407	全増	全増
5	事業名	男女共生センター管理運営事業					継続事業	公益事業
	事業内容	男女共同参画社会の実現を目指す実践的活動拠点である「福島県男女共生センター」を効果的・効率的に運営するため、施設の管理・運営を行っている。						
	目標	男女共同参画の拠点として、様々な用途に利用され、満足される施設運営に努め、利用者の増加を目指す。						
	事業実績	28年度の利用件数は、研修室 3,424件、宿泊室 3,842件となり、ほぼ前年度並み利用人数の実績を確保した。						
	事業費	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22	
	(単位:千円)	184,975	179,427	179,592	177,185	180,149	95.8%	97.4%
6	事業名	情報関連事業					継続事業	公益事業
	事業内容	男女共同参画についての情報、専門図書、資料などを収集・提供を行う図書室の運営や、広報誌やホームページ、メールマガジン等を利用した情報の発信を行う。						
	目標	図書室運営、広報活動等を通じ的確・適切な情報を提供する。						
	事業実績	図書室利用者数 (24)20,450人(25)13,271人(26)22,162人(27)23,010人 (28)21,924人 メールマガジン配信数(各年度末) (24)761件(25)760件(26)847件(27)860件 (28)890件 ホームページアクセス数 (24)107,440件(25)120,214件(26)196,723件(28)183,447件						
	事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
	(単位:千円)	3,623	6,317	2,450	2,333	2,389	64.4%	65.9%
7	事業名	自立促進事業					継続事業	公益事業
	事業内容	普及啓発事業:男女共同参画に関する講座や講演会などを開催する。 研修事業:男女共同参画社会実現のため必要な人材の育成、能力の向上を図る。 相談事業:男女が自立し、生きがいのある人生を送ることができるよう、様々な悩みに関する相談や情報の提供を行う。						
	目標	普及啓発、研修、相談事業を実施し男女共同参画の推進を図る。						
	事業実績	普及啓発事業	(24)3事業	(25)3事業	(26)7事業	(27)8事業	(28)8事業	
		研修事業	(24)12事業	(25)13事業	(26)12事業	(27)12事業	(28)13事業	
	相談件数	(24)789件	(25)666件	(26)617件	(27)733件	(28)1,104件		
	事業費	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22	

	(単位:千円)	31,662	25,247	24,186	25,933	26,677	81.9%	84.3%
8	事業名	交流関連事業					継続事業	公益事業
	事業内容	男女共同参画社会の実現に向け、自主的な交流の場を提供するとともに、男女の平等と自立を目指す個人や団体、グループ間の相互交流を促進するための事業を実施する。						
	目標	センターが男女共同参画の活動拠点となるよう交流事業の実施。						
	事業実績	(24)3事業 (25)4事業 (26)5事業 (27)4事業 (28)3事業						
	事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
	(単位:千円)	2,387	1,700	1,489	1,432	1,407	60.0%	58.9%

# 付表3: 経営状況

区 分		22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
収支の状況	① 収入	341,805	347,435	336,093	388,260	424,172	114%	124%
	当期収入合計	317,687	320,037	310,732	354,960	381,372	112%	120%
	うち基本財産運用収入	72	7	7	7	7	10%	10%
	うち事業収入	67,073	77,586	85,109	85,653	80,430	128%	120%
	うち補助金等	250,253	223,214	225,616	269,290	300,935	108%	120%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	うち特定預金取崩	0	19,230	0	0	0	-	-
	前期繰越収支差額※ <sup>1</sup>	24,117	27,398	25,361	33,300	42,800	138%	177%
	② 支出	322,227	322,075	312,667	354,828	377,075	110%	117%
	うち人件費総額	130,186	111,826	111,520	113,385	119,085	87%	91%
うち人件費総額管理費(除人件費)	15,702	15,908	14,382	16,954	17,806	108%	113%	
うち事業費(除人件費)	176,339	190,280	190,765	224,492	240,184	127%	136%	
③ 当期収支差額※ <sup>2</sup>	-4,539	-7,567	-1,683	240	4,477	-5%	-99%	
④ 次期繰越収支差額※ <sup>1</sup>	19,578	25,361	33,300	42,800	56,538	219%	289%	
財産の状況	① 資産	442,978	403,908	392,688	424,335	401,758	96%	91%
	流動資産	56,863	66,837	64,457	122,824	108,724	216%	191%
	固定資産	386,065	337,031	328,231	301,511	293,034	78%	76%
	② 負債	89,533	72,839	63,302	94,415	67,361	105%	75%
	流動負債	37,285	41,777	31,157	80,024	52,186	215%	140%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	固定負債	52,248	31,062	32,144	14,391	15,175	28%	29%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	③ 正味財産	353,395	331,069	329,386	329,920	334,397	93%	95%
うち当期増減額	-11,196	-15,335	-1,683	534	4,477	-5%	-40%	

## ●数値入力に当たっての特記事項【新公益法人への移行公社等のみ必要に応じ入力】

【例】平成22年決算の数値は収支計算書、24年決算からは正味財産増減計算書による。

《公益法人会計移行後、収支計算書を作成していない公社等》

※1「繰越収支差額」には、貸借対照表の「流動資産－流動負債(引当金除く)」を記載する

※2「当期収支差額」には、正味財産増減計算書の当期経常増減額を記載する

※「平成28年度事業報告書・決算書」及び「平成29年度事業計画書・予算書」を添付してください。

※「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。

※「収支の状況」の区分は、新公益法人会計基準への移行等に伴う貴公社等の財務諸表及び勘定科目等に合わせ、適宜修正してください。(上記表の既項目は削除せず空欄のままにし、セルを追加してください)

## 付表4:経営分析

区 分	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
①公益事業比率	100%	64%	61%	71%	72%	71%	72%
支出額計	322,227	318,014	312,667	354,829	377,075	110%	117%
公益事業支出額	322,227	203,529	190,110	250,365	271,116	78%	84%
収益事業支出額	0	114,485	122,557	104,464	105,959	-	-
②直営事業比率	74.30%	69.10%	67.60%	66.20%	64.30%	89%	87%
支出額計	305,655	278,136	271,815	335,537	344,665	110%	113%
直営事業支出額	227,365	192,191	183,811	222,355	221,621	98%	97%
再委託事業支出額	78,290	85,945	88,004	113,182	123,044	145%	157%
③自主事業比率 (自主事業/支出額計)	24.30%	27.00%	23.20%	27.00%	19.20%	111%	79%
④施設等利用人数 (行政客体)	7,869	10,418	11,252	10,897	9,826	138%	125%
⑤施設等稼働率	36.60%	24.00%	25.80%	24.90%	22.50%	68%	61%
⑥補助金等依存率 (補助金額/当期収入合計)	73.20%	74.20%	73.10%	75.90%	78.90%	104%	108%
⑦流動比率 (流動資産/流動負債)	152.20%	159.99%	206.88%	153.50%	208.30%	101%	137%
⑧管理費比率 (管理費/支出額計)	8.70%	8.59%	13.07%	11.20%	8.60%	129%	99%
⑨人件費比率 (人件費/支出額計)	40.40%	35.16%	35.67%	31.95%	31.58%	79%	78%
⑩借入金依存率 (借入金/資産)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	-	-
⑪一人当たりの人件費 (人件費/総職員)	3,945	3,389	3,379	2,907	2,977	74%	75%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入/総職員)	9,627	9,195	10,184	10,217	10,345	106%	107%
⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費/補助金等)	52.00%	50.02%	49.43%	42.10%	39.57%	81%	76%
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費/事業収入)	41.00%	37.18%	35.86%	31.94%	31.23%	78%	76%

### ●数値入力に当たっての特記事項【新公益法人への移行公社等のみ必要に応じ入力】

【例】平成22年決算の数値は収支計算書、24年決算からは正味財産増減計算書による。

⑮長期借入金の状況(28年度決算の内訳)			(単位:千円)
借入先	金額	目 的	返済予定
	利率		
なし			

# 付表5:組織人員体制

## 1 役職員の状況

(単位:人)

区分		22末	25末	26末	27末	28末	29(4/1)	28/22	29/22
役員 (監事含む)	常勤役員	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	プロパー	0	0	0	0	0	0	-	-
	民間	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	その他	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤役員	18	8	6	6	6	6	33%	33%
	民間	10	4	4	4	4	4	40%	40%
	県OB	1	3	1	1	1	1	100%	100%
	県現職	1	0	0	0	0	0	-	-
	その他	6	1	1	1	1	1	17%	17%
	合計	20	10	8	8	8	8	40%	40%
職員	常勤職員	13	11	9	10	9	11	69%	85%
	プロパー	6	5	4	4	3	4	50%	67%
	民間	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	1	4	5	6	6	6	600%	600%
	県現職派遣	6	2	0	0	0	※ 1	-	17%
	その他	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤職員	17	19	21	25	29	28	171%	165%
	嘱託員	11	16	18	22	23	23	209%	209%
	臨時職員	5	2	2	3	6	5	120%	100%
	人材派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	その他	1	1	1	0	0	0	-	-
	合計	30	30	30	35	38	39	127%	130%

※1 役員状況について、別紙2に記載してください。

※2 平成29年7月1日現在の組織図を添付してください。

※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

※4 県現職派遣1名は派遣研修

## 2 職員の年齢構成(平成29年7月1日現在)

(単位:人)

区分		~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~
管理職員	プロパー	0	0	0	0	0	0	0	0
	民間	0	0	0	0	0	0	0	0
	県OB	0	0	0	0	0	0	1	5
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	1	5
一般職員	プロパー	0	1	1	2	0	0	0	0
	民間	0	0	0	0	0	0	0	0
	県OB	0	0	0	0	0	0	0	0
	県現職派遣	0	0	1	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	1	2	2	0	0	0	0
総計		0	1	2	2	0	0	1	5

付表6: 県の関与状況

区 分		22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	29当初	27/22	28/22
財政的関与	①補助金等	239,088	220,203	223,216	264,695	299,634	295,113	125%	123%
	補助金	25,530	21,507	21,219	21,356	24,760	33,721	97%	132%
	負担金	0	0	0	0	17666	4,759	-	-
	交付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	委託料	0	0	0	40606	54,810	50,204	-	-
	指定管理料	213,558	198,696	201,997	202,733	202,398	206,438	95%	97%
	②貸付金	0	0	0	0	0	0	-	-
③損失補償額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-	
④債務保証額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-	
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	3	3	3	3	3	3	100%	100%
	常勤役員	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	県OB	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤職員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	三役	0	0	0	0	0	0	-	-
	部局長	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県OB	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	⑥監事就任	0	0	0	0	0	0	-	-
	三役	0	0	0	0	0	0	-	-
	部局長	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-
⑦評議員就任	0	0	0	0	0	0	-	-	
部局長	0	0	0	0	0	0	-	-	
上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-	
⑧職員派遣	0	0	0	0	0	0	1	-	
管理職員	0	0	0	0	0	0	0	-	
一般職員	0	0	0	0	0	0	1	-	

※1 「財政的関与」については、28年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

※2 「人的関与」について、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

※3 「⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。



# 別紙1

区分	名 称	28決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	福島県青少年会館運営費補助金 青少年の研鑽及び活動の場としての福島県青少年会館を適正かつ合理的に管理・運営することにより、青少年の心身の健全な育成に資する。	24,372
	福島県民間団体企画提案事業補助金 事業内容:県内の児童、生徒とその保護者を対象に子どもたちが抱える様々な不安や悩みの解消を図るとともに、教育・学習面において、子どもたちに学習意欲を持たせ考えることの重要性を意識させるためこと等を目的とする。	250
	福島県男女共生センター利用料金免除補助事業補助金 原子力災害により避難指示区域等とされた市町村の復興・復旧に向けた取り組み等を支援するため、男女共生センターの指定管理者が施設利用料金を免除した場合、指定管理者に対して免除した額を補助する。	138
	補助金額合計	24,760
負担金	ふくしま結婚マッチングシステム開発・運営費負担金 結婚を希望する男女に対しての個別の出会いをサポートするため、登録会員向けの「結婚マッチングシステム」の開発・運営費を負担する。	17,666
交付金		
委託料	ふくしま結婚・子育て応援センター運営業務 県民が安心して家庭を持ち、子どもを産み、育てやすい社会を実現し、次世代を担う子どもたちが夢と希望と福島に対する誇りを持って健やかに成長していく環境をつくるための相談事業、各種支援事業等	46,612
	ふくしま結婚・子育て応援センター若者交流支援業務 県内大学の学生及び首都圏の学生等が、福島県の魅力をPRするための方策を検討し、東京で開催されるイベント会場で発表するとともに、福島イメージアップを図ることにより、被災者を勇気づけ、被災地の復興を加速させることを目的として実施	4,515
	ふくしま女性活躍応援会議キックオフイベント運営業務 「ふくしま女性活躍応援会議」で採択された「ふくしま女性活躍応援宣言」の発表と記念講演「女性活躍推進が社会を変える～少子化・女性活躍・大介護時代におけるイクボス式マネジメント～」の開催	3,683
	委託料額合計	54,810
指定管理料	福島県男女共生センターの管理に関する平成27年度協定書に基づく指定管理料 福島県男女共生センターの管理業務の遂行	202,398
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
	債務保証額合計	0

## 別紙2

## 役員の状況

(平成29年6月末現在)

区分	定数	氏名	常勤・非常勤の別	職名	当初就任日
					現任期満了日
理事長	1	富田 孝志	非常勤	元福島県教育委員会教育長	H29.5.30 H31.5.31
副理事長	1	鈴木 登三雄	常勤	元福島県会計管理者兼出納局長	H26.4.1 H31.5.31
副理事長	1	千葉 悦子	非常勤	福島大学行政政策学類教授	H25.6.3 H31.5.31
常務理事	1	武 義弘	常勤	元福島県人事委員会事務局長	H26.4.1 H31.5.31
理事	1	山岸 敦子	非常勤	ガールスカウト福島県連盟長	H25.6.3 H31.5.31
	1	遠藤 君子	非常勤	福島県磐青の会会長	H25.6.3 H31.5.31
監事	1	高野 浩之	非常勤	公認会計士・税理士	H25.6.3 H31.5.31
	1	本多 勉	非常勤	福島県レクリエーション協会会長	H25.6.3 H31.5.31

※「職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元～と記載)を、非常勤役員の場合は、当該公社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。